

# GALLERY ギャラリー



「兜」手描き友禅  
西智津子さん(段町)



「バッグ・草履・財布」みのむし 蓑虫細工  
中嶋 富巳子さん(成羽町下原)



「牛窓にて」油絵  
竹並 光子さん(備中町東油野)



「木野山駅春景」写真  
野口 繁男さん(津川町今津)



「ピッチュマンへのファンレター」

由井 圭一くん・小1(奥万田町)



川上 源輝くん・5才(奥万田町)

## 作品の募集について

- 【文芸】短歌、俳句、川柳など
- 【作品】絵画、工芸品、町の風景写真など
- 自作の未発表作品で、一人一作品とします。
- ギャラリーの作品については、その写真をお送りください。  
(撮影が困難な場合は、ご連絡ください)
- 住所・氏名・電話番号・作品の場合はタイトルを明記のうえ、お送りください。
- ※締め切り 掲載号の前月の末日(必着)

- 問い合わせ・送り先  
〒716-8501(住所不要)  
高梁市役所企画課公聴広報係 ☎0210  
Eメール:kikaku@city.takahashi.okayama.jp
- ※応募多数の場合は、紙面に掲載できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。
- ※提供いただいた写真等は返却できません。

# 市民へ

## 文芸たかはし

(敬称略)

### 短歌

早咲きは若葉萌出で遅咲きの八重の桜は今盛なり

梅野 八郎 (松山)

新学期少しだづく制服にネクタイ凜凜し男孫まぶしく

小野はる恵 (原田南町)

ささ百合の芽吹くを数え朝な夕な老いし夫婦の話題はずむ

亀石恵美子 (川上町仁賀)

紺屋川あの人も来て友も来る桜も満開時間も忘れ

下向 近雄 (備中町平川)

初雷せきれい鳥は軒下に雨宿り来ぬ芽太り雨に

田中 弘子 (川上町領家)

花笑い五月の空に鳥唄う作物荒らす猪狸

原田 由き (高倉町飯部)

東大にゆく子になれと鯉揚げる親のころに青嵐は舞ふ

平 初音 (高倉町田井)

ヤマガラ啼き渡りたる松の木に風も動くか松風の音

榊上 秀雄 (備中町西山)

はや三年拙さ未だ変わらずも集い楽しく『絵手紙教室』

宮谷 保子 (高倉町大瀬長)

行く春や櫻散り果て緑空季のうつろいに光さすなり

森崎 道子 (宇治町宇治)

### 俳句

お水取り都に季を呼ぶ春をよぶ 平松 幾代 (長寿園内)

羽山溪山吹ほろり水の音 結城 成子 (宇治町宇治)

### 川柳

子も孫も妻の味方が悪い 妹尾 昌美 (東町)

まとまった名句を床に置き忘れ 藤井タツ子 (備中町西山)

## 地名とふるし

### 十八 地頭



川上町に「地頭」という大字地名があります。成羽から「地頭」を経て井原に通じる国道三三三号と「地頭」から県道美星高山市線の分岐点にあたり、中心地は県道に沿って谷口集落の機能をもつ「街路村」を形作っていて、山沿いに名原・西谷・八十石などの集落があります。下大竹川を合流して北東へ流れ出る領家川と南から流れる三沢川、そして北西からの西谷川が合流していて、小さな河成段丘をつくり小盆地となっている地域であります。

「地頭」は、古代の「和名抄」に書かれている下道郡弟驛郷に属していたといわれ、室町時代中期以後には領家・七地などとともに「手荘」という京都相国寺や、広島県三原仏通寺の荘園(『日本荘園史大辞典』)となっていました。当時の史料は乏しくよく分かっていませんが、『長享元年(一四八七)の「蔭涼軒日録」一〇月二十六日の条』に、「毎年二・三〇貫文が寺納され去年は不熟のため二〇〇〇貫文が寺納」とあり、また、「代官の妙厳と下代官の高橋兵庫介との間に争論が起つている」(『川上町史』)ことが分かっています。

中世の「手荘」という荘園の範囲は不明ですが明治期の「手荘村」付近に比定されるのかも知れません。領家の地名も残っていることから、地頭も下地中分・地頭請(一定の年貢を領主に納入し荘園管理をする制度)などを通じて一円を支配していたことは確かです。地頭が誰か、どこに館を構えていたのかはつきりしませんが、旧役場のあった付近が「堀之内」といわれているところから地頭の屋敷があったところだろうといわれています。「地頭」は近世から明治二二年(一八八九)までは、地頭村でしたが、その後は手荘村の大字の一つとなりました。

近世になると三村・毛利の支配から幕府領―旗本領―幕府領(小堀氏)―成羽藩領(山崎氏)―成羽藩領(水谷氏)―幕府領―津山藩領―幕府領―嘉永六年(一八五三)以降福山藩領となり幕末を迎えるという複雑に領

主が交代しています。地頭村の石高は、江戸時代の「正保郷帳」(正保二・三年一六四五・六頃七一九石余、そして天保五年(一八三四)の「天保郷帳」六九八石余りと減少しているのです。元禄六年(一六九三)、字八十石分が地頭村から分かれ、旗本水谷氏の布賀陣屋ができて、八十二石余が水谷勝時領に編入されています。万延元年(一八六〇)頃には、「阿部伊予守様御城下備後福山六一三石余、地頭村庄屋足助虎之介」(備中村鑑)と幕末の石高が記録されています。

上市の中堂には、往時「地頭」の中心としてにぎわったであろう場所をしのばせる小路の入口に大師堂が建ち、元文四年(一七三九)銘の延命地藏や享保三年(一七一八)銘の六地藏の石仏、そして、猿を刻した道標などが残っています。

「地頭」は、各地の荘園や公領(朝廷・国司の領地)に、鎌倉幕府の御家人の中から任命され、年貢を徴収し国衙(国の役所)に納め、その土地を管理し警察権をもつて治安維持にあたりました。すなわち、「地頭」は荘園制支配に由来する地名なのです。荘園は本家―領家―荘官という支配構造をもっていました。文治元年(一一八五)頼朝が全国の荘園に「地頭」を配置しました。特に承久の乱(一二二二)で朝廷側に勝利して「新補地頭」を置いたのです。ほとんどの「地頭」が東国の御家人を西国へ任命したのですが、地頭の荘園経営への介入が激しくなったため、領主は荘園を領家方と地頭方に分け、干渉し合わないという契約を結ばせた(下地中分)のです。「地頭」という地名は中世の荘園地名の一つなのです。

(文・松前俊洋さん)



西谷から見た「地頭」の集落